

常任委員・理事を先頭に今年も志し高く！

第3回 理事会 発言集

2014年2月1日 開催



第3回理事会議で出された意見を紹介します。運動の参考にしてください（文責・木村）

議長 風間常任理事 出席者 27人（代表理事3人、常任理事10人、理事13人、事務局長）

県平和委員会・第3回理事会は、2月1日（土）、県青少年会館で、風間常任理事を議長に開催されました。事前に配布された議案を元に、午後1時から4時30分まで論議を深めました。開会の挨拶は水野代表理事、閉会の挨拶は植田代表理事が行いました。

以下は、発言内容の抄録です。

～経過報告に関して～



◆ NHK初井新理事長の記者会見の言動は、非常に問題が大きい。NHKは国民の聴取料で運営されているもので、国営放送ではない。また放送法でも「政治的中立」となっているのに「時の政権の言うようにやることは当然だ」などと、とんでもないことを言っている。すぐにNHKに抗議の電話をした。県委員会でも抗議をしたのか。していないなら「理事会」名で、即刻抗議をすべきだ。

（事務局） 今の意見を生かし、茨城県平和委員会理事会として、NHKに抗議文を送る。

◆ 11月2日に、脱原発の集会在福島県で開催された。私も参加した。県平和委員会はどのような取り組みを提起し、どのように取り組んだのか教えてほしい。

（事務局） 「特定秘密保護法案」に忙殺され、かわら版等で訴えた。事務局参加はできなかった。

◆ 1月31日、会員5名で小美玉市長に直接会い、「広島や長崎で8月に開催される平和記念式典に、市内の小中学校の生徒を、公費で派遣することを文書で申し入れた。市長は「それはよいことだ。早速、教育長へ連絡する」という。教育長にも申し入れた。「文書で出してほしい」といわれた。今回は「予算も検討している」という。「報告会などもやってほしい」と申し入れた。「国

道6号線に、非核平和都市宣言市の看板を出してほしい」というと、市長は「やる」と回答した。市長も素直に聞いてくれた。2月3日節分の日には「秘密保護法廃止」署名行動を計画している。

◆ 11月に村上前村長を招いて学習会を開催し、「秘密保護法廃止」の会を発足した。保守陣営も含めて50名ほどが参加し、大盛況だった。この体制を大事にして運動を進めたいと思っている。1月6日に東海村で「秘密保護法を考える会」を結成した。「秘密保護法は廃止できるの？」という質問に、「悪法は廃止できる。憲法審査会もある」という。2月6日に学習会の開催をする。

◆ 子どもが、若いときに広島や長崎の「平和記念式典」に参加し、交流し、体験の中で「平和」を身につけることは、非常に大切なことだ。事務局で調査した内容をもとに、広島・長崎の平和記念式典へ、「自治体として小中学生を派遣すること」を、県平和委員会として働きかけてほしい。

◆ 7月の平和行進の時に、申し入れを行っている。自治体に「平和行政」を行うよう申し入れることも大切だ。非核平和都市宣言などの大きな看板を出させるなどいいのではないかと。

東海村では、教育委員会が図書館を使って「原水爆パネル展」を開催している。7月下旬には平和慰霊祭なども行っている。平和委員会として参加するなどのとりくみも必要ではないかと思う。

◆ 那珂市では原水爆のパネルを30枚くらい所有している。従来は市庁舎のロビーでやっていた。子どもたちに平和作文を書かせている。学童保育では、毎年、広島の先生と連絡を取って、原爆被害の本当の姿が見える場所を見る。親子が5組で参加する。市や教育委員会も支援してやっている。

◆ 美和・緒川では、12月7日に、平和式典への派遣を申し入れてきた。今年予算に計上されたかどうかはわからないが、さらに要請を強めたい。原爆パネル展は開催している。教科書問題も重要な課題になっている。我々の取り組みの柱の一つとして、きちんと取り組んでおく必要がある。

◆ 石岡でも平和パネル展を開催しているのに、事務局の調査結果には記載されていない。

（事務局） この一覧表を作成するため、県に電話した。県は「そのような調査はしていない」という。県教育委員会では「わからない」という。市町村へは、直接、電話で取材した。多くは、総務課や教育課、また教育委員会が窓口になっている。たぶん「行政としてとりくんでいるのか」と聞いたので、自分の課が実際に計画・実施していない場合、「やっていない」という答えになる。

◆ 阿見町の部分も、事実とは少し違う。阿見町では民間でやっていることを、行政が支援している。具体的な支援をしている場合、「行政としてやっている」という答え方になることも多い。

◆ （事務局） 電話での聞き取りだから、電話口に出た担当者の理解している部分を答えている可能性が高い。地域で自治体に要請して、内容をより豊かにしてほしい。

（事務局） 調査で「県平和委員会・・・」と名乗ったにもかかわらず、回答があったことは喜ばしい。10年～15年前なら門前払いだった。これまでに皆さんが草の根運動をとりくんできた結果だ。平和委員会に対する市町村の認識が、いい方向に変化していることがはっきりとわかる。

◆ 昨年の平和行進には延べ3,000名以上が参加した。行進と集会は69ヶ所で開催されている。各地で実行委員会が結成されている。来年は4,000名以上の参加を目標としたい。広島や長崎への平和大使派遣の要請も含め、自治体ぐるみで核兵器廃絶の運動を進めていくことが大切だと思う。

◆ 新聞意見広告で、「集団的自衛権の行使はダメ！」はよかった。できるかどうかは別だが、新聞掲載の原稿の段階で、会員に示してもらえるとよいと思う。また、賛同者の各地域の目標を示したが、何人の賛同者になっているか、具体的な数字を示してもらいたかった。出来るできないは別にして、その時点でどのくらい達成しているのかを、みんながわかるようにしてほしい。



平和かわら版 No. 676 (2月5日号) 別刷り

(1/2 ページ)

◆ 年末の財政状況で費未納の会員があるというが、それは回収不能になるのか？

(事務局) 各平和の会・平和委員会では大変な努力で会費の集金をしてもらっている。早い遅いの違いはあっても必ず納入されている。滞る例は、どちらかという点在会員(会費を個人で納入する人)が多い。多くは、早い遅いの違いはあっても納入している。長期滞納は少数だ。しかし長期間滞納となると支払いも大変になるので、事務局では個別に連絡を取っている。いろいろな事情で長期滞納になった場合は、分割納入などの相談をしている。

地域には平和の会・平和委員会がない場合は、点在会員扱いになるが、会があっても集金が難しい場合も点在会員扱いになるなど、いろいろな事情があるので一概には言えない。

現在は、事務局の維持費と日本平和委員会へ納入する会費と平和新聞の代金については、3ヶ月ごとの納入で、月遅れの請求だ。前納で対応する地域もある。12月の意見広告とワイン販売で、資金の不足分を補填する。しかし会員の皆さんのおかげで、昨年末の年越しができた。

◆ それらの状況を事務局がきちんと把握していないと困る。未集金が増えたり焦げ付いたりするのはまずい。財政的に県の事務局と組織に打撃を与えることにつながる。何らかの改善をしなければならぬ。自転車操業などにならないよう、改善策をすべきだ。

(事務局) 各地域でいろんな状況があり、様相が違っている。平和委員会があっても地域が広すぎて回れないという地域もある。しかし、時間差はあってもほとんどの会員が納入してくれる。

◆ 議案には「仲間づくり」があって「組織の拡大・強化」がない。各平和の会・平和委員会の一覧表を作成したらどうか。会費の集金、かわら版配布体制の問題等、その現状をはっきり把握することが大事だ。そのデータがあれば組織の力量把握は一目瞭然だ。拡大ばかり追うのではなく、集金やかかわら版配布の状況を明らかにすれば、どのようにすれば、組織の拡大強化を進められるかなどの討議がしやすくなる。その討議が仲間づくり=拡大につながってくると思う。

(事務局) 各平和の会・平和委員会での会費の集金は本当に大変だと思っている。会員の増減の一覧表を活動交流集会に提出する。組織の拡大・強化は、理事会の意見・方針に従って対応する。



～情勢に関して～



◆ 憲法9条と国民のたたかひの結果、自衛隊には「専守防衛」という制約がある。安倍政権はこの9条の制約を取り払い、集団的自衛権を行使しようとしている。内閣法制局長官の首を挿げ替え、防衛予算は予算の1%以内という制約を取り払って、3%まで増やした。5年間で新兵器を続々導入しようとしている。秘密保護法は戦争するために必要だ。昨年末の臨時国会で強行可決した。通常国会では、4月に有識者懇談会の答申から「集団的自衛権を行使容認」の答申が出される予定だ。いままでの「専守防衛」を覆し、海外で戦争のできる国を作ろうとしている。

私たちは「集団的自衛権」に関する学習会を進めることが必要だ。国連憲章の51条が当時のソ連アメリカとの駆け引きで残したという。国会では「維新の会」に質問させて解釈の変更を打ち出すのかも知れない。または記者会見で出すか。4月には出すようだ。

安倍政権は「全面的に戦争のできる国づくり」をめざしている。また教育・医療・消費税・TPPなどのとりくみにおいても、平和委員会の出番だと思う。相手も本気で出ている。私たちはいままでの経験を生かしてたたかひを作り出すことが必要だ。

◆ 国と国とのトラブルは、国連中心の話し合いで解決するのが当然だ。中国が一方向的に設定した「防空識別圏」の問題で、アメリカのバイデン氏は「話し合いで解決すべきだ」と主張している。

◎ 「安倍首相はなぜ戦争のできる国にしようと思ったのだろうか？」に、意見が出された。

◆ 現在は、世代交代という歴史の転換点にある。戦争体験のある世代が少なくなっている。安倍首相も戦争体験がない。戦争の悲惨さを知らない。

◆ 安倍首相の身内に戦争犯罪者がいる。過去の日本に戻して身内の恥を雪ぎたいという思いが強い。東京裁判は許せないから、戦後体制を元に戻すことを狙っている。

◆ 安倍政権の後ろ盾は、日本会議という団体だ。日本会議は、戦前の日本の体制に戻すことを目標にしている。この団体と一体になっているのが安倍首相だ。靖国神社と同じ考え方で、靖国派だ。

自民党が下野したとき、靖国派が残った。さらに小選挙区制と政治資金制度で、「金」と「公認」の一元化で派閥が瓦解し、党中央がすべて取り仕切る体制になった。その中心が安倍首相だった。

～具体的な取り組みについて～

◆ 「平和地主」になったら、相続関係どのようになるのか？賛同する人はどうすればいいのか。

(事務局) 相続の対象になる。ただ税金の対象にはならない。また、賛同者は「同意書」を書き、賛同金は「郵便振り込み」で送金してもらえればいい。また平和の会・平和委員会の担当者を通じてでもいいし、県平和委員会に直接もってきてもらってもいい。やりやすい方法でお願いしたい。

賛同者には、担当の行政書士から電話が入るので、その通りに対応してもらえれば問題ない。

◆ 「平和地主」は過去にもとりくんだ。百里連絡協議会とも一緒にとりくんだ。その時の積み残しなどがどうかなどをきちんと調査して、対応してほしい。

また大会における「理事」の扱いについて検討してほしい。規約を変更すればすっきりする。

(事務局) 事実関係を確認して対応する。

◆ 原水禁世界大会の参加者する若い人と普段から連絡をとり、加入を呼びかければいいと思う。

◆ 会員加入の実態はどうか？

(事務局) 3年間の統計を見ると、11年=78名加入、12年=37名加入、13年=51名加入だ。新規加入者の年齢別、どこで誰が増やしたのかなどを確認する。活動交流集会にデータを出したい。基本的には各平和の会で増やしてもらうことしかない。

◆ 「3・1ピクニ・デー」へ参加者する。また、平和行進では、昨年は県内通し行進者が出なかった。今年はぜひ出してほしい。1日通しての参加者、何日か通して参加する人も増やしてほしい。

◆ 「東海第二原発」関係では、県や自治体では避難計画の策定を進めている。しかし福島の実態を見れば、たとえ避難できてもどうにもならない。やはり東海第二原発は廃炉しかない。県の避難計画では、全員が避難するまで「5.5日」かかるという。避難計画の策定ができれば日本原電は「稼働申請」を行う。「稼働申請をするな」という圧力をかけるとりくみを考える必要がある。

平和かわら版 No. 676 (2月5日号) 別刷り

(2/2ページ)